

共催：(一社)札幌建設業協会、札幌商工会議所 建設部会
後援：(一社)札幌中小建設業協会、建設産業専門団体北海道地区連合会

建設業働き方改革オンラインセミナー ～建設業の週休2日制と時間外労働の上限規制への対応について～

2019年4月1日に施行された働き方改革関連法による時間外労働上限規制は、猶予期間を経て2024年に建設業等にも適用されます。長時間の残業、休日土日出勤を当たり前とした勤務体制を続けると、2024年4月からは違法状態となり罰則の対象となる恐れがあります。

そこで、本セミナーでは、働き方改革関連法の概要、及び建設業における週休2日制と時間外労働の状況についてご紹介した後、使用者が講ずべき措置等についての情報提供及び活用事例を紹介します。会員企業・団体の皆様は是非ご参加ください。

■日 時：令和4年2月21日(月) 10:00～12:00

■参加方法：ZOOMウェビナー(後日配信URLをメールにてご案内)

■内 容：テーマ：『建設業の週休2日制と時間外労働の上限規制への対応について』

講 師：アンビシャス総合法律事務所 弁護士・社会保険労務士 澤井 利之 氏

【略歴等】社会保険労務士として20年におよぶ実務経験を有する。建設会社における勤務経験があり、建設業経理事務士(1級)合格。建設業の実情を把握した実践的な労務管理の助言ができる。働き方改革推進支援センター専門相談員。労働紛争の予防・人事労務管理・労働問題を得意とし、様々なセミナーでの講師経験も豊富。

■定 員：500名(事前申込制)

■参加費：会員無料、非会員5,000円(お一人あたり)

※会員とは、タイトル上部のいずれかの団体にご加入していることを指します。

■備 考：2月22日(火)に先着10社限定で個別相談会(事前申込制)も実施致します。

(開催時間・会場) 10:00～16:00 経済センター8階 第2会議室

(備考) 1社30分迄。相談員は上記講師と同一。参加対象は各団体の会員様のみ(無料)。

■申込方法：2月14日(月)迄に下記必要事項をご記入頂き、メールやFAXでご返信下さい。

<お問合せ先> 札幌商工会議所 地域振興・ものづくり課 TEL:231-1373

※下記QRコード
からも申込可能

----- <切取不要> -----



Mail: tiiki@sapporo-cci.or.jp FAX: 011-222-5215 (地域振興・ものづくり課宛)

参加申込書(3名以上でのご参加の場合、本申込書をコピーしてお申込下さい)

団体・企業名	TEL	
所属先団体 (該当全てに○)	札幌商工会議所・札幌建設業協会・札幌中小建設業協会・建設産業専門団体北海道地区連合会	
参加者①	(所属・役職)	(氏名)
	(Mail)	
参加者②	(所属・役職)	(氏名)
	(Mail)	
質問内容	(事前に聞きたい内容がある場合)	
個別相談会 (希望者のみ)	(希望時間に○) 10時～11時 / 11時～12時 / 13時～14時 / 14時～15時 / 15時～16時	

※ご記入頂いた個人情報は、本セミナーの運営の他、共催・後援団体の事業ご案内に使用致します。